



長期休業中に限り

荏原幼稚園での預かり保育が 利用できます！

平成30年度から、保護者の方の育児負担軽減や就労希望のニーズ対応のため、下記のとおり、荏原幼稚園での預かり保育事業の本格実施に伴い、坂本幼稚園児も長期休業中（春休み・夏休み・冬休み）の利用が可能となりました。

1 坂本幼稚園児の利用可能期間（長期休業中に限り）

【平成30年度の場合】

春休み（学年始休業）平成30年4月3日～平成30年4月7日

（学年末休業）平成31年3月26日～平成31年3月31日

夏休み 平成30年7月23日～平成30年8月31日

冬休み 平成30年12月26日～平成30年12月28日

平成31年1月4日～平成31年1月8日

※土曜・日曜・祝日・年末年始・臨時休園日を除く

①新入園児・転入児の入園式及び進級式までの期間の利用は、一定の要件（就労）を満たした場合、事前面談を実施し利用可能

②年長児の卒園式翌日から3月31日までの利用は、上記①と同様の要件を満たした場合のみ可能

2 実施園 荏原幼稚園（新規スタート）

3 時間 長期休業中：8時30分～17時まで（坂本幼稚園児も利用可能）

4 料金

長期休業中：8時30分から9時

30分100円

9時から

1時間100円

4 料金徴収 事後に1ヶ月分をまとめて徴収します。

5 申込み 事前の申し込みが基本です。（急用等の場合は、ご相談ください。）

6 その他

- ・預かり保育に従事する職員を配置します。
- ・長期休業中の利用について昼食が必要な場合は、お弁当をご持参ください。
- ・申込み方法等は、別途幼稚園からお知らせします。

【お問い合わせ先】

松山市保健福祉部 保育・幼稚園課 TEL948-6872

